

申請 給付金

子ども

義務教育就学児医療費
助成制度(医療証)の
申請受け付け

小学4年生・中学生の児童で
現在⑦医療証をお持ちでない方
のうち、保護者の平成31(令和
元)年分所得が下表の所得制限
限度額未満の方は、10月からの
⑦医療証の申請をしてください。
⑦医療証の申請をしてくださ
い。なお、すでに⑦医療証をお
持ちの方は申請不要です。審査
のうえ、該当する方へ新しい⑦
医療証を9月30日(水)までに郵送
します。
⑧9月30日(水)までに直接または
郵送(必着)で〒185-8501子ども
子育てサービス課(市役所第2

庁舎)へ※申請書類・方法など
詳しくは電話でお問い合わせく
ださい
物印鑑、申請者名・児童名が記
載された健康保険証の写し、令
和2年度住民税が市外で課税さ
れている方は地方税関連情報の
取得に係る同意書または令和2
年度児童手当用課税証明書(後
日提出可。児童手当で提出済み
の方は不要)

⑨10月以降に受け付けの場合、
⑦医療証の資格開始は受付日か
ら/社会保険料控除(一律8万
円)のほかに、指定する控除(雑
損・医療費・障害者など)があ
るときは、一定額を所得額から
控除できます。詳しくは問い
合わせください

384 ↓子ども子育てサービス課(内)

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	6,220,000円
1人	6,600,000円
2人	6,980,000円
3人	7,360,000円
4人以上	扶養親族等1人増すごとに 380,000円を加算

※平成31(令和元年)分の源泉徴収票(給与所得控除後の金額)、確定申告書(所得金額の合計)で確認

合わせてください

ひとり親世帯で低所得の方へ 臨時特別給付金を支給

ひとり親世帯で、次に該当する方に給付金を支給します。なお、市独自のひとり親世帯への臨時特例給付金とは異なります。

支給対象者

基本給付=①令和2年6月分の児童扶養手当を受給している方②公的年金等を受けているため児童扶養手当の支給を受けていない方(児童扶養手当の支給制限限度額を下回る方に限る)③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準まで下がった方など

追加給付=①・②の対象者で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少していると申し出をした方(生活保護受給者を除く)

※詳しくは厚生労働省コールセンター☎(0120)400-903〔月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後6時〕でご確認ください

支給額

基本給付=1世帯50,000円、第2子以降1人増すごとに30,000円を加算

追加給付=1世帯50,000円

受給手続き

基本給付

- ①=申請不要。8月下旬頃児童扶養手当の口座に振り込み
- ②・③=申請が必要(*)

追加給付

申請が必要(*)

(*)申請方法・時期などは8月1日(土)掲載の市HPをご確認いただくか、3日(月)以降にお問い合わせください

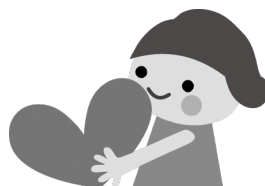
→子ども子育てサービス課(内378)

378 ↓人権平和課☎042-573-4



工藤有里さん

託児後6か月以上の未就学児6人
〒inkkenheiwai@city.kokubunji.tokyo.jpまたは電話で男女平等推進センター☎042-573-4378へ※先着順



思春期の心と体の変化や、正しい月経の知識などを、母と娘と一緒に学びます。お子さんの大切な時期の不安や疑問と一緒に寄り添ってみませんか。
※小学校高学年程度の女の子と母親
講師 工藤有里さん(助産師)
定12組程度
無料
8月4日(火)
午前9時から
講座名・氏名(ふりがな)・電話番号、託児希望の方は子どもの名前・年齢を明記し、inkkenheiwai@city.kokubunji.tokyo.jpまたは電話で男女平等推進センター☎042-573-4378へ※先着順

託児付き・親子で参加
思春期を迎える皆さんへ
大切なココロとカラダのお話
(女の子編)
9月6日(日)午前10時～正午
ひかりプラザ
家庭で話し合うのが難しい、思春期の心と体の変化や、正しい月経の知識などを、母と娘と一緒に学びます。お子さんの大切な時期の不安や疑問と一緒に寄り添ってみませんか。

市役所への申し込み・問い合わせの時間は、特記がない場合は月～金曜日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)の受付となります。

みんなで子育て・子育て 8月のイベント

親子ひろば

利用定員を設け、入れ替え制で実施
実施日時、利用定員・方法など詳しくは、<http://www.city.kokubunji.tokyo.jp/kurashi/1008608/1008667/1001398.html> (右QRコードからアクセス可) をご覧くださいか、各団体へお問い合わせください



気軽に立ち寄れて、安心して遊び・交流ができる場
※プレママ・プレパパ、主に0歳～3歳の子どもと保護者 休日曜日・祝日

地域	名称	会場	問い合わせ先
東部	東部地区拠点親子ひろば「BOUKENたまご」	南町3-9-25都営住宅1階	☎認定NPO法人冒険遊び場の会☎(042)312-0414
	助産師のいる日=6日・20日(木)14時20分～15時40分、13日・27日(木)10時～11時20分/チョコの日=23日(日)10時～12時	専門家に発達相談ができます/カウンセラーのいる日=月・水曜日	
	ひがしこいがくぼ3丁目よくこう親子ひろば	在宅複合福祉施設あじさい苑1階	☎(社)福光会☎(042)300-2088
	助産師のいる日=25日(火)10時～12時		
中央	本多親子ひろば	場 本多児童館☎(042)322-1140	*22日(土)まで休み
	助産師のいる日=28日(金)10時～11時30分		
	泉町親子ひろば	場 都営泉町二丁目アパート集会室	☎子ども家庭支援センターぶんちっち☎(042)572-8138
西部	助産師のいる日=6日(木)10時～12時		
	プレイステーション親子ひろば「BOUKENどんどこ」	場 市プレイステーション2階	☎認定NPO法人冒険遊び場の会☎(042)323-8550
	助産師相談=14日(金)14時30分～16時30分/カウンセラー相談=木曜日		
	市民室内プール親子ひろば「コアラッコ」	場 市民室内プール	☎コアラッコ・親子ひろばサポート国分寺☎(070)4133-4770
西部	助産師のいる日=18日(火)10時～12時		
	西部地区拠点親子ひろば「ぶんちっちひろば」	場 区子ども家庭支援センターぶんちっち☎(042)572-8138	
	ミニ相談会(栄養・歯科)=13日(木)10時～11時30分	場 歯ブラシ・母子手帳/みんなで子育て フリートーキングの会=19日(水)10時15分～11時15分/助産師のいる日=27日(木)9時30分～11時30分	
	北町親子ひろば	場 北町地域センター	☎(有)母と子のサロン(ファミリーサロン)☎(042)326-2414
西部	栄養士相談=21日(金)10時30分～11時30分		
	西町親子ひろば	場 区にしまち児童館☎(042)575-8188	
助産師のいる日=12日(水)10時～11時30分			

こま 困ったことがあったら電話してね

子ども専用相談電話

☎(0800)800-9033 (通話料無料)
※つながらない時は
☎(042)572-3725 (通話料有料)
◎8時30分～17時 休日・月曜日、祝日

お子さんに関わる悩みや子育てに関する心配、不安などの相談

養育困難や児童虐待の相談もできます。まずは、お電話ください

子ども家庭支援センターぶんちっち
☎(042)572-8138
☎(042)572-0481

※0歳～17歳の子どもと保護者、子育てに関わる方
◎9時30分～17時(第2・4木曜日は13時まで)
休日・月曜日、祝日

児童虐待など緊急性のある場合は下記でも相談できます
小平児童相談所☎(042)467-3711
◎9時～17時 休土・日曜日、祝日
児童相談所虐待対応ダイヤル☎189

発達に関する悩みや心配ごとの相談(予約制)

こどもの発達センターつくしんぼ
☎(042)325-0070
☎(042)323-7912

※0歳～17歳の子どもと保護者
◎8時30分～17時 休土・日曜日、祝日

→子育て相談室☎(042)572-8138